

## 令和 4 年度 島根発ヘルスケアビジネス事業化支援事業 事業計画

H27 年度から令和 6 年度までに「島根らしいヘルスケアビジネス」の創出件数 14 件を成果指標として取り組んでいるが、現時点で 7 件にとどまっている。原因として、新型コロナウイルスの影響もあるが、事業者によるヘルスケア分野のニーズや課題の把握や、サービス展開を行い収入を得るためのビジネスモデルの構築が困難であることなどが、根本的な課題として考えられる。令和 4 年度においてはこれらの課題等を解決するため、事業化の初期段階から支援を強化し、事業化を推進していくこととし、下記のとおり事業を実施していくものとする。

## 1. 島根県ヘルスケア産業推進協議会

## (1) 協議会

目的：別添設置要綱第 1 条のとおり

構成団体：別添名簿のとおり

開催時期：年 1 回、7～8 月頃

## (2) 報告会

目的：補助金採択事業者による状況報告により、委員から採択事業者への情報提供及びサポート、事業へのアドバイスや意見交換を行う。

開催時期：事業採択後、年 1～3 回程度

## 2. スタートアップ支援事業

令和 3 年度は IT 企業発のヘルスケアビジネス創出を狙い取組を進めたが、IT 企業のみでは現場の課題が把握できないということが分かった。そのため、令和 4 年度は医療福祉従事者の方向けへのアプローチを強化し、取組を進めることとする。

## ① サロンの開催

医療・介護現場従事者とヘルスケアビジネス参入を目指す事業者との交流・意見交換により、現場の課題やニーズの発掘を図るイベントを開催する。

## ② アイデアソンの開催

サロンのメンバーに加え、学生、IT エンジニアなど多様性のあるメンバーが集まり、ワークショップを通じて、新たなアイデア創出やビジネスモデル構築を目指すイベントを開催する。

## ③ メンタリングの開催

アイデアソンで創出されたビジネスアイデアや、新規事業案件に対し、外部のメンターによりサービスのターゲティングやマネタイズなどの事業化するうえで必要なアドバイスいただく相談会を実施する。

### 3. 島根発ヘルスケアビジネス事業化補助金

#### (1) 補助内容

- ①可能性検証枠：市場調査、医学的検証等、可能性を検証する支援 上限 200 万円
- ②事業化支援枠：プランの実証等、事業化に向けた支援 上限 500 万円

#### (2) 補助率

1 / 2

### 4. アドバイザーによる伴走型支援

- ・ 上記サロン、アイデアソン、メンタリングにおけるアドバイス及び運営。
- ・ 新規事業の相談へのアドバイス。
- ・ 過去採択事業の事業化への課題解決や新たな展開などのアドバイス。
- ・ 既に事業化している事業の経営安定化に向けた助言等の支援。
- ・ 協議会や報告会へのオブザーバーとしての参加。
- ・ その他島根県のヘルスケアビジネス事業の課題解決に向けたアドバイスなど。